

清水 美孝 議員



一括質問方式

- ① 行方不明者の捜索依頼
- ② 山鳥坂ダム建設事業関連
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策
- ④ 市職員の再任用と休職者
- ⑤ 市民文化会館建設事業

行方不明者の捜索依頼について

問 警察と消防団あるいは行政の間に、基本的な取決め、時間的な制限、費用の発生はあるのか。

答 警察と消防団との基本的な取決めは、行方不明者の捜索で文書などによる取決めはありません。消防団が出動する捜索は、大洲市消防団行方不明者捜索活動実施要綱に基

づき活動を行っています。

消防団の捜索では、依頼者が警察署に捜索願を届出し、さらに、消防団に捜索を依頼する意思があることが前提で、依頼者の意向を受けて団長が消防団の出動の可否を判断します。出動となれば、捜索開始時刻、集場所等を決定し、団長の指揮のもと捜索活動に当たりますが、活動を行うのは、原則、日の出から日没まで、期間は2日間となっております。消防団から依頼者に費用を請求することはありません。

消防団の捜索活動に伴う費用負担が発生しないことは警察署や消防署などの関係機関と認識を共有しており、依頼者から状況の聞き取りをするときに、改めて説明したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 飲食業等支援の応援チケット事業は、周辺部の老人世帯、年金

暮らし等の人たちにとって支援が届かず不公平感があるため、全戸配布の商品券のほうがよかったですのではな

いか。

答 この事業の目的は、新型コロナウイルスの影響で売上げが減少した事業者への支援を最優先に考えたものです。不慣れな方には使いにくい面もあったかもしれませんがご理解をお願いします。

全戸配布の商品券は、昨年度割引チケット配布事業を実施し、多くの方のご利用がありました。店舗ごとの利用金額を後に確認したところ、一部の店舗に利用が偏り、全くチケットが使われない店舗が多数あったため、できる限り幅広く平等に事業者を支援するためには、応援チケット事業が向いていると判断したものです。

現在、今年度第2弾となる事業を実施していますが、再度同様の事業を実施することがあれば、アンケートの意見なども参考に、必要に応じて制度の見直しも検討したいと考えています。

市職員の再任用と休職者について

問 現在の職員の休職者に対し、対応と改善策はどのようにしてい

るのか。

答 休職者に対しては、定期的に電話や面談を行い、健康状況を確認するとともに、必要に応じて主治医との連携を図り、ストレス要因の把握や職場環境の改善策について話し合いながら復職に向けて支援していきます。また、職員の療養状況に応じた出勤日数や時間を徐々に増やす試みができるよう支援しています。

そのほか、心身の不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、自らのストレス状態について認識する機会を設けるとともに、検査結果を集団的に分析することでメンタル不調のリスク低減と職場環境の改善を図っています。

また、職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施、総務課の職員相談窓口や毎月開催している医師や保健師などによるメンタルヘルス相談の活用も案内しています。

今後も、健康面での適切な管理と十分な予防対策を取りながら、休職者に対しては、個々の事情に合わせた復職支援を行ってまいります。